



健康づくりを地域に広げる。まずは健診受診を！年に1回は必ず！

特典 塩分チェックが無料で受けられる！

健診は、他の病院でかかっている場合でも受けることができます。ご相談ください。

組合員だけの特典 健康づくり健診＝問診・身体測定・診療・血圧測定・血液検査・検尿・心電図・胸部レントゲン・胃がん検診・大腸がん検診・など（胃がん検診は別日で予約となります）

※特定健康診査受診券があれば無料・受診券が無い場合はご相談を・・・06-6659-1010

日曜健診のご案内：11月19日(日) 担当：千本中南支部

時間：9時～12時 空き情報→10時台・11時台(お好きな時間で予約可能)

ご予約は 西成民主診療所

次回：12月17日(日)担当：西北支部

電話：06-6659-1010 まで

★西成子どもと教育を守る会と大阪きづがわ医療福祉生協で「不登校問題学習会」を10月14日(土)開催！

みなさん子どもや孫が不登校になったら？どう対応されますか？教育相談おおさか（元教師たちで運営）の馬場野成和先生に教えて頂きました。先生は、教師時代の経験から学んだ事を事例を通してお話してくれました。今の子どもたちは誰もが「私の思いを聴いてくれる人、私の思いを話せる人」を求めています。父母や家族以外に身近にそういう人がほしいと心から思っています。子どもたちの思いにどれだけ耳を傾け、寄り添えるかが不登校問題のポイントだとお話してくれました。しかし、今の時代、大人にも余裕がありません。寄り添うことがとてもつらい時があります。そういう大人を支えていく、励ましていくこともこれから必要だと感じました。もし、不登校でお悩みの時、NPO法人「教育相談おおさか」に相談して頂くことも可能です。相談は、小・中・高だけでなく、大学生や社会人の相談も受け付けてくれます。 **守る会会長 竹中朗**



申込み（お電話で予約できます）

火曜日・金曜日午後2時～6時

06-6762-0232(教育相談おおさか)

西成エリア 子育て世代むけの取り組み

○第7回西成キッズダイニング！



11月24日(金) 12月15日(金)

午後6時～8時 かつまの里4階(松2-1-35)

大人200円 小・中学生100円 乳幼児無料

○病児保育まつぼっくり クリスマス会

12月9日(土) 午後4時30分～6時

かつまの里4階(松2-1-35)



参加費＝300円 (予約してね) 06-6656-6105

○かつまの里まつり(予定) おもちつき大会



12月23日(土・祝) かつまの里(松2-1-35)

参加費無料 午前9時～11時(おもちの販売はしていません)

医療福祉生協で子育て世代のつながりをつくりましょう！

インフルエンザ予防接種のお知らせ ご予約は06-6659-1010(診療所まで)

組合員価格 2,160円(2回目1,080円) 大阪市民65歳以上の方は公費負担

ひとくち法律相談【交通事故のけがに健康保険を使うかどうか】

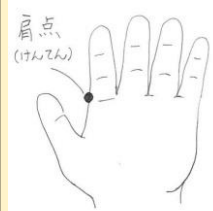
Q 交通事故で負傷しました。加害者は任意保険に加入しておらず、「健康保険を使って治療してほしい。」と依頼されました。交通事故の場合に健康保険が使えるのでしょうか？
自分の健康保険を使った場合、保険料があがるなどの不利益がないのでしょうか？

A 交通事故の場合でも、「第三者行為による疾病届」を健康保険組合等に提出することにより、健康保険を使うことができます。病気の場合、3割は窓口で病院に支払い、7割は健康保険組合等が病院に支払いするのが原則です。交通事故で健康保険を使った場合も同様ですが、健康保険組合等は7割の負担分を加害者に請求（求償）することができます。「第三者行為による疾病届」はそのために必要となる書類です。
なお、3割の自己負担はあなたが加害者に請求することができます。健康保険を使わずに自由診療にした場合、一般に治療費が高額になります。したがって、加害者が任意保険に加入しておらず支払い能力に問題がある場合や被害者の落度（過失）が大きい交通事故の場合、健康保険を利用して治療費の額を抑えておくことが結果として被害者に有利になります。ご不明な点は、きづがわ共同法律事務所まで

テイクア澤井貴善（作業療法士）の健康のツボ！

東洋医学では身体の機能を正常に保ち続ける生命エネルギーが流れていると考えます。このエネルギーの流れる道を「経絡」と呼びます。その経絡上にあるのが「ツボ」と呼ばれ、全身に365もあると言われています。ツボを刺激すると経絡でつながっている内臓や脳に伝わり身体の機能を回復させます。また、経絡を流れている生命エネルギーの流れも良くなり身体が元気になります。優しく揉んでね。

★肩こりにききます！【肩点】けんてん【合谷】ごうこく



←人差し指の側面で指の付け根にある血行がよくなり筋肉の緊張がほぐれます。
→手の甲側にあり、親指と人差し指が交わるくぼんだ所にあるツボ。歯痛、疲れ目、腹痛など痛みにききます。



無料法律相談のご案内 11月22日(水)午後2時～4時

場所は西成民主診療所 3階いずれも予約制です。

相談担当はきづがわ共同法律事務所の峯田弁護士

ご予約は組合員活動部まで 06-6658-7400

この日程以外の相談は、06-6633-7621(法律事務所)

西成民主診療所 診療案内 ※各診療単位は、変更になる場合がございます。祝日は休診です。

	月	火	水	木	金	土
9:00～	内科・小児科	内科・小児科	内科	内科	内科・小児科	内科
12:00	(大里)	(大里・横川)		(横川)	(大里・横川)	
14:00～	訪問診療	訪問診療	×	訪問診療	訪問診療	内科・小児科
16:00	(午前)	(午前)		(午後)	(午後)	(大里)
18:00～	内科・小児科	内科・小児科	内科	内科	内科・小児科	×
20:00	(NEW)	(横川)		整形外科	(横川)	

★ご来診が困難な方へ、車での無料送迎行っています。インフルエンザ予防注射も、ご予約承ります。

- 整形外科は、木曜日を基本に診察を行います。○リハビリは、月曜日から土曜日までの午前中で実施しています。
- 胃カメラ、腹部エコー、心エコー、睡眠時無呼吸検査は予約が必要です。ご相談ください。
- 糖尿病、呼吸器、循環器などの専門外来を実施しています。予約診療となりますので、お問い合わせください。
- 無料低額診療の実施医療機関です。医療費一部負担にお困りの方はご相談ください。
- 予防接種のスケジュール管理はなかなか大変です。お気軽にご相談ください。

毎月第2・4土曜日午後3時～4時⇒乳幼児健診（小学校入学するまで無料で行っています。ご予約ください）

- 病児保育も行っています。病気で保育所などに預けられない子供の保育をします。「病児保育室まつぼっくり」06-6656-6105まで
- 西成民主診療所では、特定健診、組合員健診、生活習慣病予防健診、事業所健診、簡易健診を行っています。
※組合員に入ると、大変お得な健康づくり健診を受けることができます。
- 西成民主診療所は、在宅療養支援診療所です。訪問看護・病院などと連携し、24時間365日、在宅での療養を支えます。お気軽にご相談ください。 *その他、お問い合わせは西成民主診療所(松2-1-7) 06-6659-1010までお願いします。